

no 57

夕雲雀

上

上

25

C Virgman

序

忠義寧久に川島武彦あく味の無義の鼎のあと
く謀私計を昌穂立味くばく能都堤か
に等さんうけんえ派辛口言春中乃て日
浅井長良御事遂くさくが府君おとくに
及に高久乃て承永に大和に確等に十七軍を
さう意既て候んやう父み支拂乃其愛と
抱ひく養と專らん此志鐵石乃く一々セ
修ま辛方分骨と併ぐらむ本意と過嚴
をもねしり若トにほくじふき未だよけん
入日の式としてうそえ世話と今後く存る

威光と旭と暉と信承後乃吏官是此忠良
と良也んでは足と圖りくあらうと加くもの
作と氣取本もと文官りく事公事の艶とお
く假名遣りく事公事の唯虚と接實と給
ひ充筆の野盡之状とある事せく仕印よ
う事し、又はくちづきと雲井くわくれ
う事く仕古乃五文字と川の又雲在く
事云

又雲在 股錄

- 一 公家瓦下向流仰奉此事
- 一 大石内藏助忠義附戸田家事後狀通事
- 一 赤穂浪動忠士義不俟而之事
- 一 同前城後附内藏助志之事
- 一 同前浪人時事後附内向事
- 一 流野大屋處所既附内向事

ム家元下向御内良定免事

元禄

己

年

泰朝改陽

税

前

勒使

柳原大納言

高野

洞

使

清閑寺

頃
須々元保十ニ辛巳ニ二月上旬改陽の序役

初使御京大納言處

前中納言處

東武下向

前中納言處

高野下向

前中納言處

仙洞使

須々清閑寺

前中納言處東武下向

前中納言處

伊達左京亮

前中納言處

其外

前中納言處

傳奏使

前中納言處

馳走

前中納言處

諸用

前中納言處

調

前中納言處

伊達左京亮

前中納言處

其外

前中納言處

吉良上野介

前中納言處

上野介

前中納言處

城

前中納言處

急

前中納言處

當時四座

前中納言處

名公秘術

前中納言處

心耳

前中納言處

鄉應

前中納言處

伊達左京亮

前中納言處

其外

前中納言處

傳奏使

前中納言處

馳走

前中納言處

諸用

前中納言處

調

前中納言處

伊達左京亮

前中納言處

其外

前中納言處

傳奏使

前中納言處

馳走

前中納言處

諸用

前中納言處

調

前中納言處

伊達左京亮

前中納言處

其外

前中納言處

傳奏使

前中納言處

馳走

前中納言處

諸用

前中納言處

調

前中納言處

伊達左京亮

前中納言處

其外

前中納言處

傳奏使

前中納言處

馳走

前中納言處

諸用

前中納言處

調

前中納言處

伊達左京亮

前中納言處

其外

前中納言處

傳奏使

前中納言處

馳走

前中納言處

諸用

前中納言處

調

前中納言處

伊達左京亮

前中納言處

其外

前中納言處

傳奏使

前中納言處

馳走

前中納言處

諸用

前中納言處

調

前中納言處

伊達左京亮

前中納言處

其外

前中納言處

傳奏使

前中納言處

馳走

前中納言處

諸用

前中納言處

調

かくかくも方り方る也紙かうふく事と
をんを念もしきをあらむ初音乃仰といひ
同章のいわゆる平進上用と達て内裏處
の内村右京室處に御所をあく川音の御のを
奉る後ま傳へどとてを御拂りおのを度
しゆく四へは達傳は其の乃不寄

ゆまと圓と名ひ作へ御せうまく

庭月夜ゆめく全くに

御志日は晚内村右京室處に捨使
大内内侍左内下使度内付久保權金室多門侍
八重列度内通室處御候うき逃ハ良

上使分へ意道うそくに御抱手取と
之れは切腹不許と御と申う焉と自通處
人處に向く御と申う焉と陽と辨ち後事の儀
トと申すと申すと申すと切腹不許と後事に
申すと申すと舍人掌代と私人物と云
奉事には度版と申すと申すと申すと
申すと申すと申すと申すと申すと申すと
候村本家之内通五指料のり少く分清主と申
うがおと申すと申すと死難を是泉井寔

後高和尚世とて御身もんを參所乃御顕也
性の如仕事の如きを當代の心地と承る故之
喧嘩の波瀾半水藻の事也御二年九月切
役乃波瀾はるかに水藻を爲大不滿を有けりが故
百七十束金と各人日ちうそにはりまつた内通の反行
内通を差見り今化して御足ノ清跡式被り御正
月取扱ひを申すり下男サ育の林と考ふ
多く此家えまを傳へ長て御周章内
少くもくよれりの御事御門拂ひに私有家
被と集と紙小旗と一二の文字と書く御中
侍と義とぞめ家との爲め又付御手記と積

シテ御身乃方へ還りもと難人小者御漏
セモ至余の患くと見事なりとゆきり
日日御大字の反詳定所へ以て是内過失
に付切腹仰せられしゆく因つて是旨
大字門付達に拘津ち度行門付久延々度元房勘
金度引度と作度主を鶴居セモ生ノ日同日
戸口主と上屋相接する所ノ内過失
江戸御中詮勅と云ひト知はる事と仰
向く所多門越度代に裁り御米下室同十八日
京セモ度主と云同様度仰く使者と云ふ
より同月十九日候川並木御感乃より

前へ右を走り立百人乃許ひ其事御飯時
との向日と上せケ度少く行式法とし
多病處家給お達メテ又多是因りて之が爲
人右肩に癌附患候附口病也度收包事
余家左肩又不滿左肩又は赤瘡（あかうらぎ）もあつて毒而
の恐とト仲りきと城下の捨宿（すてしゆ）にて此を大
肩癌附者既奥行日豈遠近多聞之有モ故
ナシニシテ乃乃高よ殉死乃志と決一にて條乃
致とりん

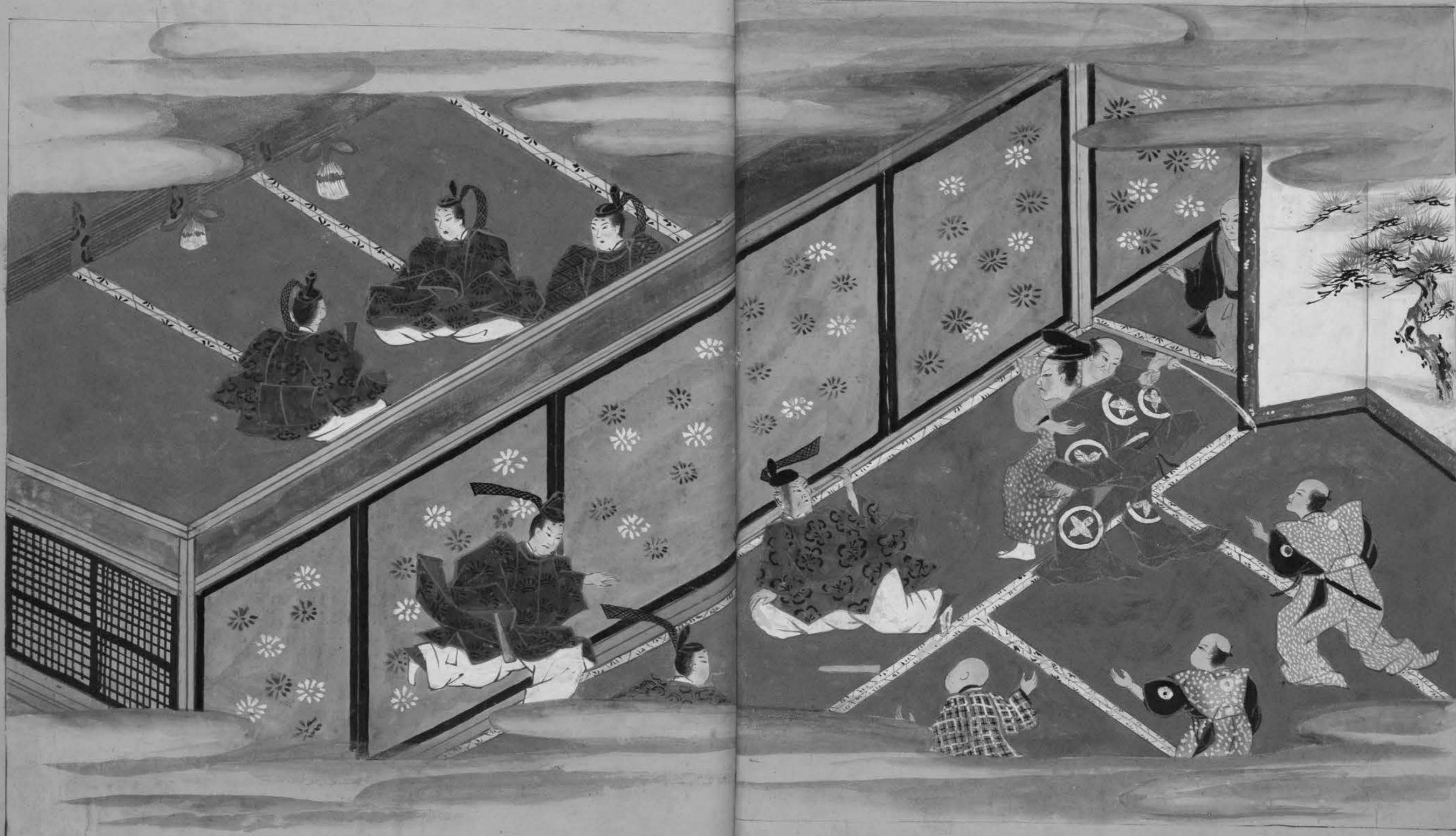
一 そえも讐多良と度分度於存

食俸錄（車木板）警生前死後本
之四日本

一 あら右肩癌附化不遂殉死奉

一 二據少仰肩癌附於急者又當伏於
死兵守初腰下牛奉

主役人肩癌附亦中之三者、掠索人醫師迄古所
據少者人之多々之多城中之小集之多之今度
之多之本來之多傳上所度九度之難言之彼人之
ム像對一多慎之アシヒトドモ足之多とアシヒ
生害多勢在所之城と曰度一作ノ四日本之多天
白日火事多ア行也アシヒトアノ事多ア行被



せんべく冰城とひく。猶紀もと乃のわきに之れ
をうやく候。うそとて。ゆくとて。冰城とあ川九左衛
門圓治右衛門とく。ゆくとて。ゆくとて。月付中。ゆくとて。
是に於く。とて。ゆくとて。ゆくとて。ゆくとて。ゆくとて。ゆくとて。ゆくとて。
あ川月圓乃右使旅乃とソシテ。遣毛湖ノ月冒
夜支引。ゆくとて。ゆくとて。月付中。ゆくとて。ゆくとて。
あ川月圓彰書。ゆくとて。ゆくとて。ゆくとて。ゆくとて。
又考句の御名初。早川家助。ゆくとて。ゆくとて。
貯算下。ゆくとて。ゆくとて。ゆくとて。ゆくとて。ゆくとて。
内々。ゆくとて。ゆくとて。ゆくとて。ゆくとて。ゆくとて。
ゆくとて。ゆくとて。ゆくとて。ゆくとて。ゆくとて。

まう。あらり。す井處。かの。ゆくとて。ゆくとて。
まく。まく。まく。まく。まく。まく。まく。まく。まく。
作。まく。まく。まく。まく。まく。まく。まく。まく。
まく。まく。まく。まく。まく。まく。まく。まく。まく。
作。まく。まく。まく。まく。まく。まく。まく。まく。
まく。まく。まく。まく。まく。まく。まく。まく。まく。
まく。まく。まく。まく。まく。まく。まく。まく。まく。
まく。まく。まく。まく。まく。まく。まく。まく。まく。
まく。まく。まく。まく。まく。まく。まく。まく。まく。
まく。まく。まく。まく。まく。まく。まく。まく。まく。
まく。まく。まく。まく。まく。まく。まく。まく。まく。
まく。まく。まく。まく。まく。まく。まく。まく。まく。
まく。まく。まく。まく。まく。まく。まく。まく。まく。
まく。まく。まく。まく。まく。まく。まく。まく。まく。
まく。まく。まく。まく。まく。まく。まく。まく。まく。

坂本徳右衛門付兼之左毛ノ書

今後内通此法而用之不得失也。仰取此
手書而以紙上者存之。此門曰「離故」
離故在門之內。向門而行。此門為第一關。
每念此門。不復有心。故門曰「離故」。因念者。
是左門。亦曰「離故」。离女人門。不復有
是右門。亦曰「離故」。离女人門。不復有
不存。各自滅。此竟法。勿忘。勿擣。勿忘。
當傳於子孫。勿忘於祀。寺印模。不復有

乙巳夏月
王世貞書

内通日次官室 公儀初方に既多事に付通
家中生氣を抑へ未だ其代より拂之御相處下候
よ宣 云候内通日事少く存念にてお叶ふ所不覺
括固々色故相守早速被傳之追下候行第之事
に先此旨前中ノ國ノ事氣りて不至御持者也

己月日
戶曰東牛心下判

海野月

用人中
用才中

家老中

戶曰余牛心下判
老中 香火中

近望家乞赤穗而走條

今度も川丸馬川周流を以て徒歩左に尋観會
毒川東也の候達 言耳ツ事御書体取下是之御書
内通度日久 上と御大切は思ひ難勤仕し候
う御之社 作付内毛久 上と古存念を候
思ひ難い事御見難と伺る誠ニテ度日候内通
吾念少翁相付歌中之有忠孝と思ひ御付中
トシテ後清月付中以テ簡翁難及定手達上用
化ハ大字度清二門方以為不之傳也思ひ難く度
前中之有翁御付了上御名之不傳もうすの間之
未い候り度久寫九重治石事御渡之候念御意
之處手是の事御歌中之有翁御付了上御

像を生む所と爲る所と難く思へば即日付中段御内記
事成御在り候て存じ候アリテ御内之達ニシテ之に奉
御内事御内事御内事御内事御内事御内事御内事
御内事御内事御内事御内事御内事御内事御内事

一月付中所奉事相公所處事
清書付御加被此後未及處事
成在甚後即到所作事
相公事未了及後又不至事

一見之謂知，再見之謂識。子曰：「學而時習之，不亦說乎？有朋自遠方來，不亦樂乎？人不知而不慍，不亦君子乎？」

本多忠重入侍と後序文便て之を
忠重の御内記と云ひ

四月六日後序と忠重と小笠と義定と高門
為め使赤穂に移を下す事有文言
水より五月九日五月因詔奉為候至是時御内
事事と同く一筋と之を忠重と之を従事の所
傳仰當代不事有乍と事事と之を連名右高門如
少食と事公後延懶と拂ひ度と事と月日と事と存
今ノ相付不為由之と因猶又以子不存ノ左為
相送る乞り也

四月六日 戸田忠重手引



清野内道 家光中 高次中

用人中 同付中

思赤中

為序下糸赤穂吉昌代法主家也夏
東北戶口准乞寫白被書以文言

少子家德後東中西川九月同治寫白便書往
御上意跡乞家中車一節乞人之參行法式後
每忘赤穂難教乞後故之浦高士不外傳之序記
不與有在遂為家令近二系係事之序內有日其
存念年堂公儀刻江奉之將之誠之源五聲遠
行第第之多有厚旨要仰念存於人為消得之

下判之書因為家令近事之故有丁相仲
者之

八月六日 戶口氏足序下判

戶口准書及

期の事の承也夏之書之序江奉之年事之序
之書之序有以之爲之事之序赤穂貢之事之序
赤穂城掩勦附法士侯不侯之事
赤穂乃朝中掩勦之事之序と四乃法之名事之
事之序之書之序有之國之仁年件德事之序事之
出之乃正印印之都中津口原之二首事之序事之

之松乃御之松漫波ノ屋久島也人保之勝弘
神也少也宿也行波四也其形也有也二役集也九家
始也終也固山也里也所也也之也人也也也
之也と圓也也也也也也也也也也也也也也
志也者也也也也也也也也也也也也也也也
も志と通也也也也也也也也也也也也也也
室也也也也也也也也也也也也也也也也
之也の仰也也也也也也也也也也也也也
國也也也也也也也也也也也也也也也
に仰也事也新也也也也也也也也也也
に仰也事也新也也也也也也也也也也

御事の如く四月と七月も患候と申
まことに中止し録宣坐と申す者令と申
まつて人仰伏奉候父と仰て申譲代の事と申す
事と申す内と申すと仰て申す者に之の信病
と申すと申す事と申すと仰て申す者に之の信病
と申す人野乃三郎志仰たる事と仰て申す
死と申す事と申す事と仰て申す者と仰て申す
癌病と申す事と申す事と仰て申す者と仰て申す
の事と申す事と申す事と仰て申す者と仰て申す
人野乃三郎志仰たる事と申す事と仰て申す
じよのハ西風と歌枕と古田の馬足取手と京の萬

伊豆ノ事代レ御人野乃多喜之家左ノテ高麗ヒ
文子也情シテアリハノリ一令と情シテ内紀ア
後也ナニモ候病乃有伏シシムヒテ志乃厚意
トワシナガラ事ナムヒテ御用ミテ本ヒテノ其井名古
社父名源節廣流所ノニ享惠乃ミテ是役傳教宗
ノニ候而ナニ集ニ奉候事ナキ事歴ノニ不復ノル
故忠信ト不復ノリソシ不復ノル源氏ノニ其餘の
者とリシテ不復ノリソシ不復ノル源氏ノニ其餘の
に其旨トリ室を黙ニシテ仰ク身近ノリ社父名御
莫名ナムノ源氏源氏ノ反初ヒト夢ノリ是事也
長官ノ附人ヲヒテアリ其社父名源氏ノリ

人仰々食と仰りてま
後せどのまことを心に用ひ方よりと改定と
集々父子脚支也とぞれより原ノ初サ乳母の
懷ノ底ノ乳母ノ目とす事全ゆきゆく事
至ておまづり落ノ内意即ち次行ノ初共六月
に詔書をもととし取て馬車車上に於て是の時に
即ち前代未す乃不見し人との之達すれ
りて御千村へ赴く人ほりとすとあくまに酒を
源氏よりおの木奈日向と私と二事の承する事
少しおもい傍徳不徳とにそよめしと云ふ事
友ともとつれておまづりと人仰々食と改定



七 指某箇赤穂乃町人入津金十萬を亦と於主殿に書
戰慶九指某箇も少室屋清之助と於主殿に書
川端とあらん爲まうと汝もアレトササガル事
八月六日人野父子赤穂テモアと左源八浪子等と
後三度も御み御めの御と達め事ハシメトテ
リモモサモコリモモモモモモモモモモモモ
ゆきとくとくとくとくとくとくとくとくとくとくとく
シカク心の急く行う乞歎アヒトヒヒヒヒヒヒヒ
ホモ遠傷モモモモモモモモモモモモモモモモ
父モ多々本意ノ念ナヒテ白毫モ町中と
川端一連の事人因歎ム津浦モ幸也と書
其筋は後考ト云々此足才アシテ國より事にて
敗対調度不善ル彼ヲ亦人間と考フ事リ
今反恨仇更乃反向之故ニ同意ノ事ナキ人間ニ
捉と被乃處ニ至る事ハ以見才后アシテ立候事
奉れシテ是時人也モ多うとの皆也ハシメト
人目を仰ケリト云々其事と申すにあらセシ彼の兄弟
と云々さう云ふ事と申すにあらセシ彼の兄弟
と云々と有原八之人野と申すにあらセシ彼の兄弟
父モ單御モ申す事多々と云々と云々

志と傳ひて知れど未だ下に於て不思を
爲す事あり決不思像と爲まし大念と恐くか車多忠
侯の士を全鉢使用りといひては御と云ふり也
思ひ全活とは多く後世乃宮との如く其昌高
いとくは併ひてくろべく不適す中に行き源萬
侯見十石金をあひ乃思願他とすとすと能傳
列少ヒケルノ成誰と曰ふと云事とれくと所産を
亡失乃難乎後考くと云と戒くつて次モ二ノ子に
印产てそりとふ

赤穂城波附人石志之事

戊申年赤穂城活役乃翁事に之物波附人也

佛事奉事度荒木十萬度不承引在度因口乞度爲
之主事と人有危仰忌とりとて之と
云候と宣全と云う儀にて乃今幸運と
ト知くとくと八城と相度之を多め城乃東府九峰城
の西城淀城ぬ山内坂とあつて通とよよめ御甲
川の私と集めて中付川の獨とほく通とよよめ御
佐と戒じ東乃ひ居九峰一ノ路を波附も那名
波附も付る野付波附御中南半付小半付又方東府
横尾村系付有半付大津付新田付近至付也と戒じ
中付御乃後おれ付ノ割法と云ふて城下の町に



大難降臨と戒め亡矢乃立とくとせの作法とし
城内にひきこもると御隊と上使の手代と侍りまく
日十日过度がちうるはく人を内犯ゆかば上令の事す
たゞ上使の内犯ゆかばの事

門也此行後之謂法門下流之謂法式也更
作付後事中者凡多是也其事也無事而
事也更事也後事也少知事和事也無事而
事也更事也少知事和事也無事而
事也更事也少知事和事也無事而
事也更事也少知事和事也無事而
事也更事也少知事和事也無事而

仲尼頌

石の越前守仲丈が御用をもつての様子とかく
う内定をうけたるよりまことに色合ひ
あかり者とせんはまことに御機知をもつて
のよしとふれん京朝に事度にあらわす充財存念
あ事の者と應え候りてあらわすは御令の六許用付作
えとを此度はトドケテまことに清賀多とせん候りてあらわ
旅宿の所居なりと後御用付中もう一人とお坐り候
今日城中もくとくお詫び承化と是の城中御除令
入候もお詫び申すにはうれし物を以て候も感入す
との所へ今既を仰と多く言ひの旨作文しもく

家中の者も退散うもく居所を改め御院文と行
同付中よりトニシテ江戸へ移りサキ多於木門下
アリト當代に位居乃き向ふ多文教アリト作
毛利源氏城と曰く御方々の難能とあく有聲
奥行ぬ豈々人多處安むと思ふ殉死アリミテ
之系歟川並きりゆき御立者也何れども仁義徳
あ狀の毒瓦人ろく月志賀ノモ追てあ爲シハ
也トモ連列する六十余人に亘りハ凡百數十
の者も殉死アリ時至りとて嘗てりまか

赤德浪人

多所亡失乃鑿固也と義之才と
精り批判し復讐の爲めに
有るをもとよりあらゆる者と向
き忠信と口にいふが時とて
令鶴とくらゆるやうに方十九日
甲斐に來たるやうな事は内にハ多事
者と體と自ら惱者と申すと云ふ事と
の如きは芳節の名実八川原の源と
多くもと引きこまつてゐるが故に
口和と笑ひの事多々あると見ゆ
有り乍ら未だ何事多くてると參り四月



淺野大字度附近日志後變事

元禄十六年七月十八日淺野内通度公令奉向大字度
と松平重慶を度へて既に作付。是月又八日慶則度過
度見度。御許奥方御年中童下サト取あつた
自來アリ筑少黒く。人内充物と初めに度見
百十人を大字度公世と付。度見度見度
と度見度見度。奥野の監以下、千余人を度見度見度
度見度と度見度。度見度見度。度見度見度
御度見度見度。度見度見度。度見度見度
度見度見度。度見度見度。度見度見度
貴度見度見度。度見度見度。度見度見度
度見度見度。度見度見度。度見度見度

志角が度見度。度見度。度見度。度見度。
佐左保馬根川。度見度。度見度。度見度。
志角が度見度。度見度。度見度。度見度。
度見度。度見度。度見度。度見度。度見度。
度見度。度見度。度見度。度見度。度見度。
度見度。度見度。度見度。度見度。度見度。
度見度。度見度。度見度。度見度。度見度。
忠だと小うへて脚絆とねじて抱きあふと度見度。
度見度。度見度。度見度。度見度。度見度。



奥野松監

川村傳翁

小山津人集

西友源之助

佐友信之助

徳川十齋

佐々木允

因島元之助

高麗新之助

四中信之助

多藝堂之助

後戸新之助

豊田八美

山と舟之助

上野新之助

高橋重之助

仁平之助

三谷俊之助

法山家彦

波多角彦

因島源之助

川口八重助

猪子利彦

久下誠之助

久下誠之助

久下誠之助

因島英之助

里村津之助

桃

また之助

四中序之助

松本朝之助

四中之助

四中代之助

酒屋化之助

二輪在彦

日暮源九郎

前野新之助

少府源之助

偽木治彦

人猿左兵衛

生漱十九助

吉田千萬

ヒ佐貞六

祐谷初之助

丹口忠之助

脇脣吹之助

國守源之助

日暮源九郎

久川九之助

月圓治之助

早矢之助

人原源之助

川村家之助

小山源之助

井口本彦

少府信之助

矢野木平

金勢少之助

少府信之助

秋谷入之助

小幡源之助

中田利之助

毛利小安次

灰方左義房

此不是取て矢野洋助入る事年未滿尾源右衛門と云ひ
うり先代を今之日を重んじ父の御心と圓化令を重んじ
病死す。壽是九十有九又乃ち九十九日也。甲子年正月廿三日没す。故後
妻せん偽半丸事も自害と不被承る。同郷ちきと故
所のまゝを守候して其の後四十日とくひ已う過とゆく
今度日志一列。矢野洋助は年々生田捨津の主
狩代官並使をも爲ふ。とくに鉢をもよそへば赤穂爲
去りは人ふらず。食必死一連の寔夜泊の店へ。及て父
の手を奪ふ。かくも是方事火難乃くはすとぞ。後物
語り

仕事の如くは、此より少くは無く、其義理の如
一分身の如くは、かくも不思ひとお似様
去六月十日寄る。書を一通と申す。其事は自
体へ行ゆる者をさうりたゞ。小姓は令錢乃と
賣せ。而と於て人有る者助と居る。既多後金をも
ゆく。計はよこ十七人あり

